



発行 新潟県

第76号

令和6年10月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1078 公共測量の実施通知（監理課）
- 1079 公共測量の実施通知（監理課）
- 1080 公共測量の実施通知（監理課）
- 1081 公共測量の実施通知（監理課）
- 1082 道路の区域変更（道路管理課）
- 1083 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局管理課）

選挙管理委員会規程

- 12 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1078号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年7月24日から令和7年3月21日まで
- 3 作業地域 新潟県小千谷市ひ生地内

◎新潟県告示第1079号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業 東海地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和6年9月24日から令和7年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟県糸魚川市大字東海ほか 地内

◎新潟県告示第1080号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業期間 令和6年9月24日から令和7年2月28日まで
- 3 作業地域 大石ダム（新潟県岩船郡関川村の一部）

◎新潟県告示第1081号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年9月24日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域 新発田市麓、北中江 地内

◎新潟県告示第1082号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市横山字川前1314番3から 同市横山字道上118番8まで	新	9.1～16.6メートル	186.0メートル
	旧	8.2～11.8メートル	186.0メートル

◎新潟県告示第1083号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市北小浦字和木浜871番1から 同市北小浦字和木浜871番1まで	新	23.3～40.1メートル	42.8メートル
	旧	23.3～36.6メートル	42.8メートル

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ナルス南高田店

所在地 上越市上中田2001番地

設置者 株式会社ナルス

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和6年4月23日

3 意見の概要**(1) 上越市からの意見の概要**

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和6年10月1日から令和6年11月1日まで

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月1日

新潟県知事 花角 英世

1 調達件名及び数量

新潟県財務会計システム運用管理業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局管理課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札者決定日

令和6年9月17日（火）

4 落札者の氏名及び住所

株式会社N T Tデータ信越

長野県長野市七瀬中町161番地1

5 落札金額

62,568,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和6年8月6日（火）

8 落札方法

最低価格

新潟県選挙管理委員会規程第12号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年10月1日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市東区	(略)	(略)	新潟市東区	(略) 地域密着型介護老人福祉施設 あわやまの里	(略) 新潟市東区栗山455-1
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
別表第3の2（保護施設）			別表第3の2（保護施設）		
市区町村名	保護施設の名称	所在地	市区町村名	保護施設の名称	所在地
(略)			(略)		
			長岡市	おぐに荘	長岡市小国町新町852-4
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

雑 報

一般競争入札（制限付）の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、財務会計システム等サーバの構築及び保守業務委託について、次のとおり一般競争入札（制限付）を行う。

令和6年10月1日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学 財務会計システム等サーバ構築及び保守業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年12月13日までに、サーバ等ハードウェアの納入並びに本学が指定する仮想環境等の構築作業を完了させること。

(4) 保守期間

令和6年12月14日から令和11年12月13日まで（5年間）

(5) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

(1) 交付期間

令和6年10月1日(火)から令和6年10月8日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

新潟県立看護大学総務課経営企画係(新潟県上越市新南町240番地)

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年10月18日(金) 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 多目的室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県上越市内に本店又は営業所を有し、緊急時には即時に技術者等の派遣が可能なこと。

(5) 公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、サーバ構築及び保守契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有していること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

ア 提出期限 令和6年10月9日(水) 午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学総務課経営企画係

ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。
(郵送の場合は、書留に限る。)

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和6年10月16日(水)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

- (1) 下記ア、イの合計を入札保証金とする。

ア 導入費用の総額

入札金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

イ 保守期間（令和6年12月14日から令和11年12月13日）にわたる保守費用総額

入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

ただし、契約事務取扱規程第8条各号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

- (2) 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

9 契約保証金

下記ア、イの合計を契約保証金とする。

ア 導入費用の総額

契約金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

イ 保守期間（令和6年12月14日から令和11年12月13日）にわたる保守費用総額

契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

- (1) 競争入札参加申請書等の取扱い

ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

- (2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規

程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。